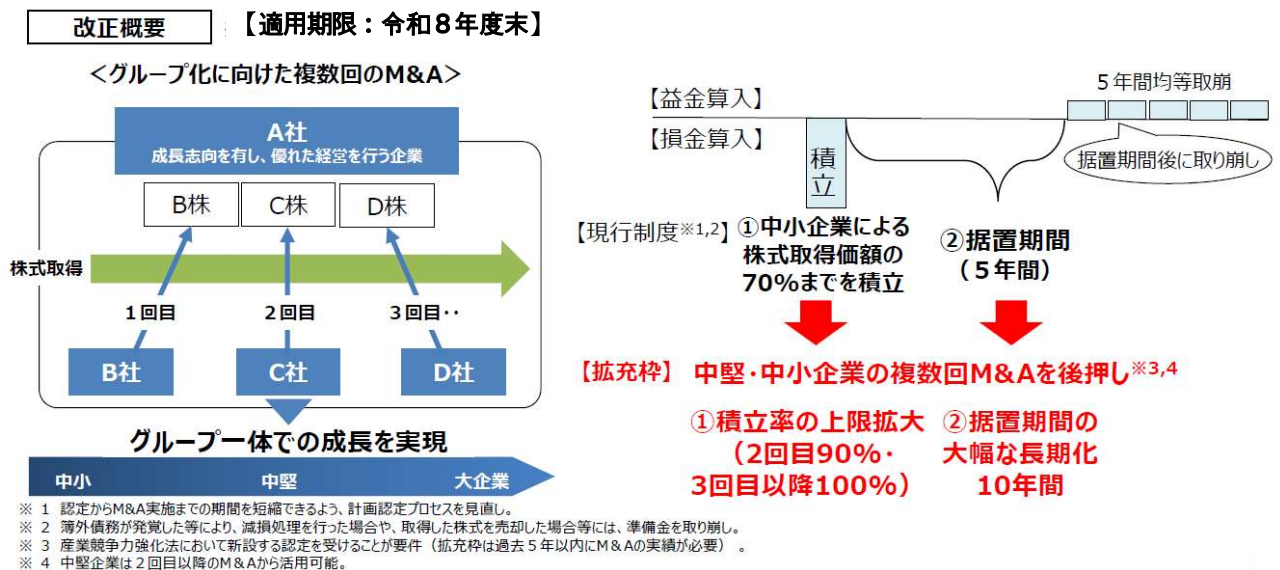


令和6年度税制改正の中から、後継者不足の中小企業が事業承継を促進するために行うM&Aを後押しする制度などをピックアップしてご案内します。

● 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充

経営資源の集約化（M&A）によって生産性向上等を目指す、**経営力向上計画の認定を受けた中小企業**が、計画に基づいて**M&Aを実施した場合**には、「設備投資減税（中小企業経営強化税制）」や「準備金の積立（中小企業事業再編投資損失準備金）」の措置を活用できます。そのうち、中小企業事業再編投資損失準備金制度は、令和9年3月31日までに事業承継等事前調査に関する事項が記載された経営力向上計画の認定を受けたものが、株式取得によってM&Aを実施する場合に（取得価額10億円以下に限る）、**株式等の取得価額として計上する金額（取得価額、手数料等）の一定割合の金額**を準備金として積み立てたときは、その事業年度において**損金算入**できる制度です。

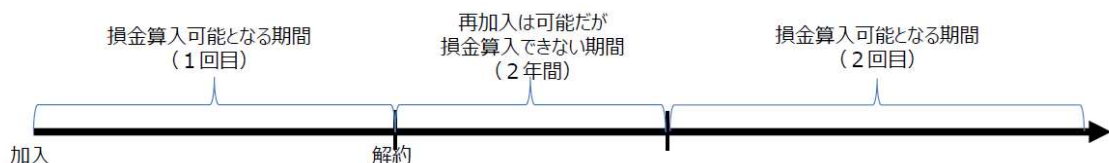
今回の税制改正では、**複数回のM&Aを実施する場合には、積立率が90%又は100%になり、据置期間が10年に拡充されることとなりました。**



（出典：経済産業省 経済産業関係 令和6年度税制改正について）

● 中小企業倒産防止共済制度の不適切な利用への対応

独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業倒産防止共済事業に係る措置について、中小企業倒産防止共済法の共済契約の**解除があった後に再度共済契約を締結した場合**には、その解除の日から同日以後**2年**を経過する日までの間に支出する当該共済契約に係る掛金については、**損金算入の特例の適用ができないこととなりました（所得税についても同様）。**



（出典：経済産業省 中小企業倒産防止共済制度の不適切な利用への対応について）

ゴールデンウィークをいかがお過ごしになりましたでしょうか。全国的に晴天続きとなり、マスクをしないのが一般的な雰囲気の中で久方ぶりにリフレッシュされた方も多かったと思われます。かくいう小生もめったにない機会と思い切り、この大型連休を利用して、クイーン・エリザベス号にてほぼ日本を一周する10日間のクルージングを楽しんできました！(1年半前に)結婚50周年を迎え、金婚式を記念したものでした。金婚式そのものは娘や孫らから祝ってもらいましたが、夫婦としての記念行事が果たせないまま、何時か何かをと考えていたものの、延び延びとなっていました。偶然目にしたパンフレットで、これだ！と決めたものでした。とは言うものの、申込みが遅れてしまい、キャンセル待ち状態でしたが、運よくキャンセルが入り、バルコニー付きのまずまずの部屋が取れました。日程としては4月26日から5月5日まで。何とか、4月申告を出発当日までに済ませ、連休谷間の30日から2日まではダンマリで10連休とさせていただきます。幸いにして、税務調査や緊急事態も発生せず、皆様にご迷惑をおかけすることもなく、無事に旅行を終え帰途につくことが出来ました。行程としては、東京港から出航し、青森、秋田、韓国の釜山、長崎、鹿児島に立ち寄り東京に戻るというものでした。90,900トンという大型客船とはいえ、外洋を航海する為、かなりの揺れを覚悟しておりましたが、近海を航行していたことと天候が安定していたこともあり、船酔いをする事もなく、快適に過ごせました。最初の寄港地である青森では、メインストリートでのスペシャルイベントがあり、ねぶた会館での迫力のある映像や実物のねぶたを堪能することが出来ました。秋田でも、町興しの一環として、クイーン・エリザベス号に乗船している外国人観光客らをもてなすべく、駅に近い広場で提灯をぶら下げた本物の竿燈の演技が披露されました。一体が50kgもある竿燈を絶妙なバランス感覚で、手のひら・額・肩・腰で受け止める様は圧倒的でした。普段の観光でしたら見るだけで手に取ることが出来ないところ、特別に観光客にも解放されました。小生も実際に手に取ることができ、重さを実感することが出来ました。太鼓のたたき方を教えてもらった外国人観光客は大盛り上がりでした。釜山では、まったく奇遇にも乗船していた同じ中村支部の先生に案内されて、ロッテデパートのレストランで韓国の定番料理である焼肉料理に舌鼓を打つことが出来ました。焼肉だけ(しかもボリュームたっぷり!)かと思っていたら、さっぱりした魚の甘酢揚げがついており、感激ものでした。値が張ることを覚悟していたものの、嬉しいことに飲み物付きで一人あたり3500円でお腹がいっぱいになりました。意外だったのは、福岡から高速船であれば手近に行ける場所なので、もっと日本語が氾濫していると想像していたのですが、ほとんど日本語にお目にかかりませんでした。前政権の日本に対する強硬政策が影響しているのでしょうか…。長崎では定番のグラバー園からの長崎湾を展望するとともに往時の異国情緒をちょっぴりながら味わうことが出来ました。最後の寄港地となった鹿児島では時間の制約もあって、島津家19代藩主光久によって築かれた薩摩藩主島津家の別邸である仙巖園を中心に散策することが出来ました。噴煙はないものの雄大な桜島を久方ぶりに見る事が出来ました。鹿児島県人にとっては富士山以上の存在といえますが、それも有りなんという感慨を新たにしました次第です。

過ぎてみれば、あつという間の10日間でした。クイーン・エリザベス号そのものは、動く重厚な豪華ホテルという表現がぴったりです。メインデッキのクイーンズ・ルームやロイヤル・アーケードは「比類なき洋上の体験」というキャッチコピーを裏切らない圧倒的な、迫力十分な空間でした。唯一残念だったのはトイレが旧式で、ウォシュレットに慣れてしまっている者にとっては、えー!?!という代物でした。蛇足ながら、準備不足を反省させられたのが、ほぼ隔日に開催される正装(ドレスコード付き)での食事やエンタテイメント行事への参加に関してです。小生は普通のスーツとネクタイを用意していただけでしたが、多くの乗船客(とりわけ、ご夫人連)はこの時のためにと入念に準備してきており、少々慌てさせられました。妻もそれなりに準備していたものの、イブニングドレスを用意するまでには至らず、やり過ごすという結果に相成りました。あとはクルージングの定番とも言える、連日開催されるショーやアクティビティがありました。のんびり、ゆったり過ごす派と、あらゆるプログラムに参加を目指す派との二通りに分かれたようですが、楽しみ方は幾通りもあって、お付き合いに流されず、自分流こそがクルージングの醍醐味と言えます。

何はともあれ、家庭を顧みず仕事や会務に明け暮れている小生を50年以上に亘って(小言を言いながらも)支えてくれている妻への罪滅ぼし!!が多少はできたようです。紙面にて感謝の意を表します。

《和奏・遼真通信》

6月号の所長のつぶやきは、大きな旅行から帰った直後に書いておりますので、情報収集が間に合わず、和奏・遼真通信は割愛させていただきます。次号をご期待ください。

